

第2期弥富市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月

目 次

第1章 策定の概要	1
1 策定の趣旨	1
2 人口ビジョン及び総合戦略の位置づけ	2
3 第2期総合戦略の基本的な考え方	2
4 SDGs の位置づけ	6
5 計画の期間	8
6 計画の策定体制	8
第2章 第1期総合戦略の取組と成果	9
第3章 基本目標と施策の展開方向	13
1 基本目標	13
2 施策の考え方	13
3 施策の展開方向	15
基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	15
基本目標2 つながりを築き、新しいひとの流れをつくる	21
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	26
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	33
4 主要事業一覧	42
参考資料	55
資料1 人口ビジョン（令和2年度改訂版）及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定経過	56
資料2 弥富市総合戦略推進会議設置要綱	58
資料3 弥富市総合戦略推進会議委員	59
資料4 弥富市総合戦略推進会議委員からの主な意見	60

第1章 策定の概要

1 策定の趣旨

日本の人口は、平成20（2008）年をピークに減少局面に入っており、令和42（2060）年には8,700万人程度まで減少すると推計されています。

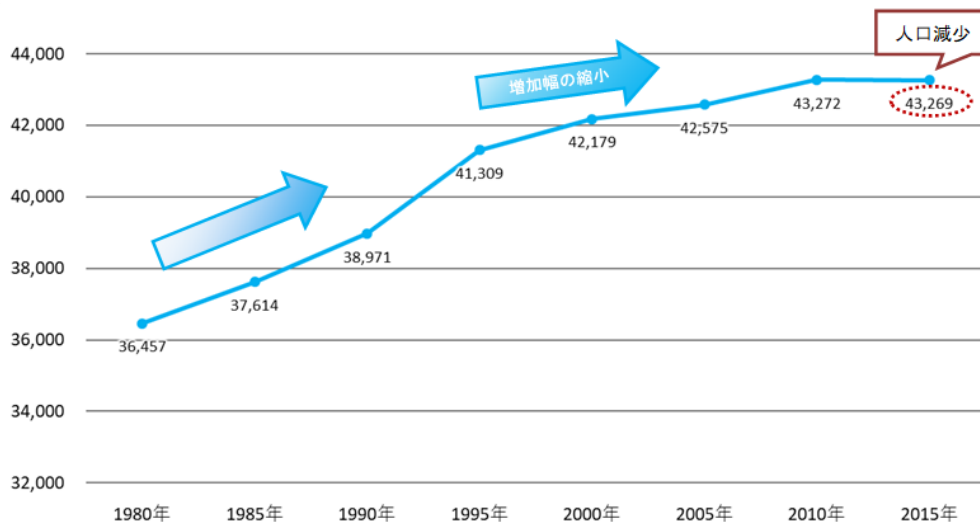
急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、東京圏への人口の過度の集中を是正するとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

そのため、国においては、令和元（2019）年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、第1期での地方創生の取組を「継続を力」にして、より一層充実・強化を図っていくという「第2期総合戦略に向けた基本的な考え方」や、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で重点を置いて施策を推進する「6つの新たな視点」を示しています。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」では、地方公共団体においても、現行の地方版総合戦略の総仕上げと次期総合戦略における政策課題の洗い出し等を進める必要があるとしています。

本市の人口は、全国的な少子高齢化と人口減少の中で、平成22（2010）年まで増加してきましたが、平成27（2015）年には微減（国勢調査）となっています（図表1参照）。本市は、その後も人口が減少傾向となることを見込まれたため、平成28（2016）年2月に人口の現状分析や将来展望を示すビジョン（以下「人口ビジョン」という。）と、施策の方向性や具体的な展開をまとめた「弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元（2019）年11月改訂。以下「第1期総合戦略」という。）」を策定しました。その計画期間が令和2（2020）年度までであることから、人口減少対策と地域活性化につながる取組を継続し、住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会の維持を図るため、第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定します。また、併せて、人口ビジョンについても、情報の最新化を行います。

図表1 総人口の推移



資料：国勢調査

2 人口ビジョン及び総合戦略の位置づけ

人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。この人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられることを十分に認識して策定する必要があります。

また、地方版総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものであり、国の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく必要があります。

3 第2期総合戦略の基本的な考え方

(1) 人口減少の克服

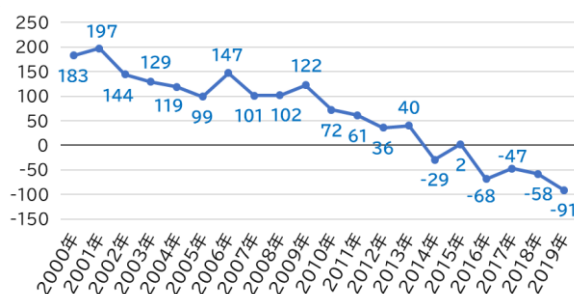
国勢調査による本市の総人口の推移をみると、昭和55（1980）年以降増加を続けてきましたが、平成2（1990）年から平成7（1995）年にかけて2,338人の増加を記録して以降は増加幅が小さくなり、平成27（2015）年には減少局面に入っています（P1. 図表1 参照）。

自然増減（出生数マイナス死亡数）をみると、出生数が死亡数を上回る自然増で推移してきていましたが、平成26（2014）年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減となっています（図表2 参照）。これには「15～49歳女性人口」の減少が影響していると考えられます。

また、社会増減（転入数マイナス転出数）は、平成17（2005）年ごろまでは概ね社会減で推移してきましたが、その後社会増と社会減を繰り返し、平成29（2017）年以降は社会増が続いています（図表3 参照）。令和元（2019）年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）は、男女ともに転入超過となっており、特に「20～29歳」が大きく転入超過となっています。一方、「0～9歳」は男女ともに転出超過となっており、子育て世帯の転出があると考えられます（図表4 参照）。

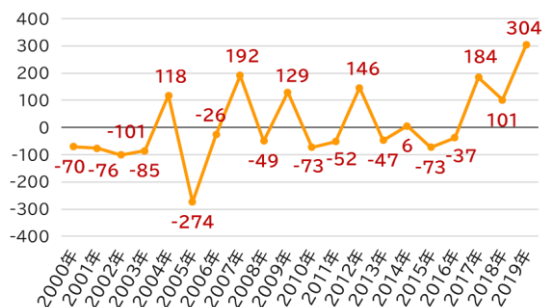
人口減少を克服し、地方創生を実現するためには、一極集中を是正し、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現させ、地域の特性に即して地域課題を解決することが重要ですが、このような構造的な課題の短期間での解決は困難です。しかし、解決のために残された選択肢及び時間は少ないため、国や県、市が一体となって、問題意識を共有しながら、人口減少克服と地方創生に取り組みます。

図表2 自然増減の推移



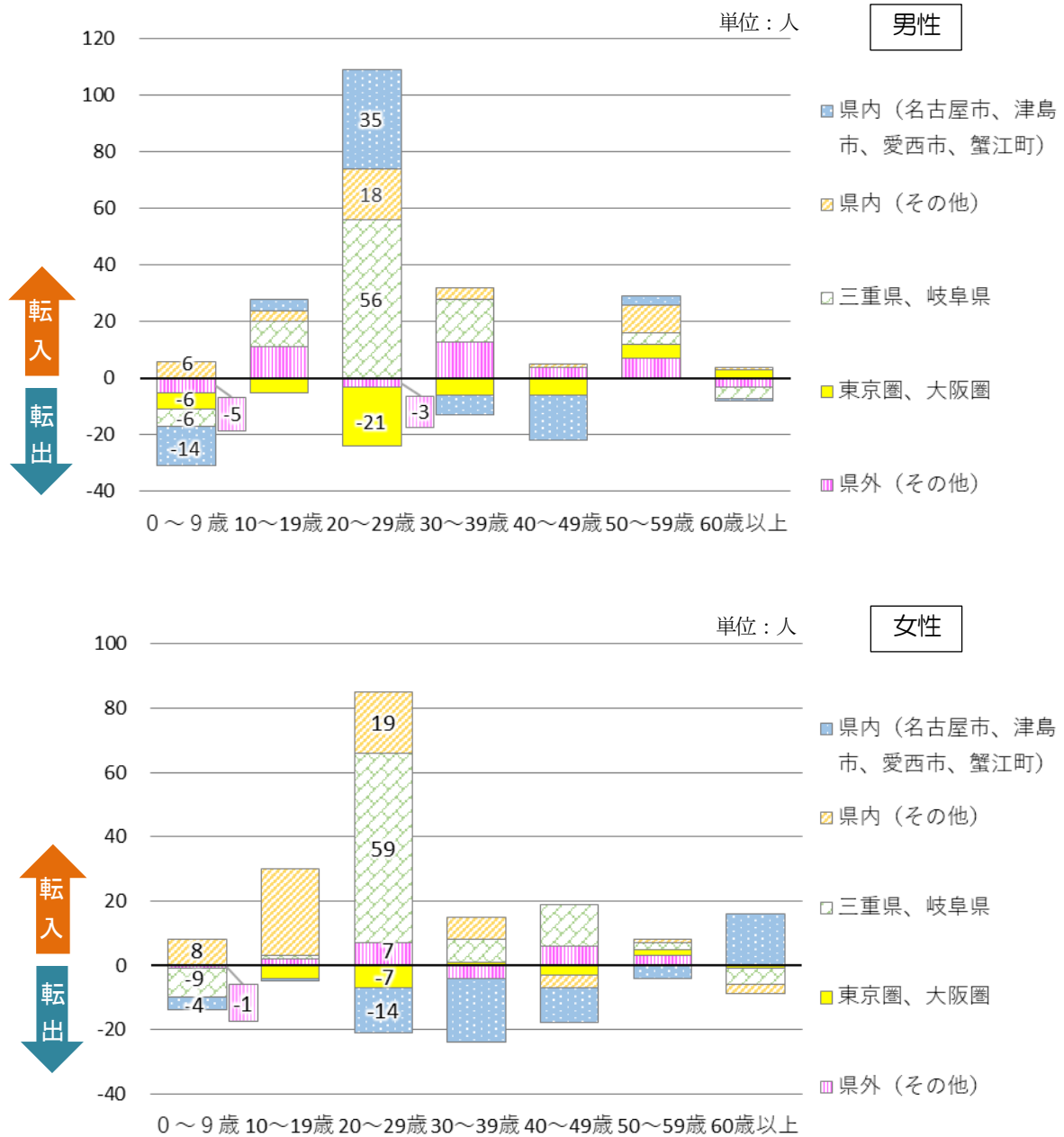
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図表3 社会増減の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図表4 年齢階級別の純移動数



資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告（総務省）

（2）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

本市においても人口減少がはじまっており、今後は深刻な事態が生じるおそれがあります。人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小につながり、経済規模を縮小させるため、この問題の解決に当たっては、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するための取組が重要です。

好循環の確立による新たな人の流れは、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことになることから、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則の展開

国が「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げているまち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則を踏まえ、本市としてのまち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則を次のように定め、関連する施策の展開を図ります。

①自立性

本市と民間事業者、個人等の自立につながるような施策に取り組みます。

②将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組みます。

③地域性

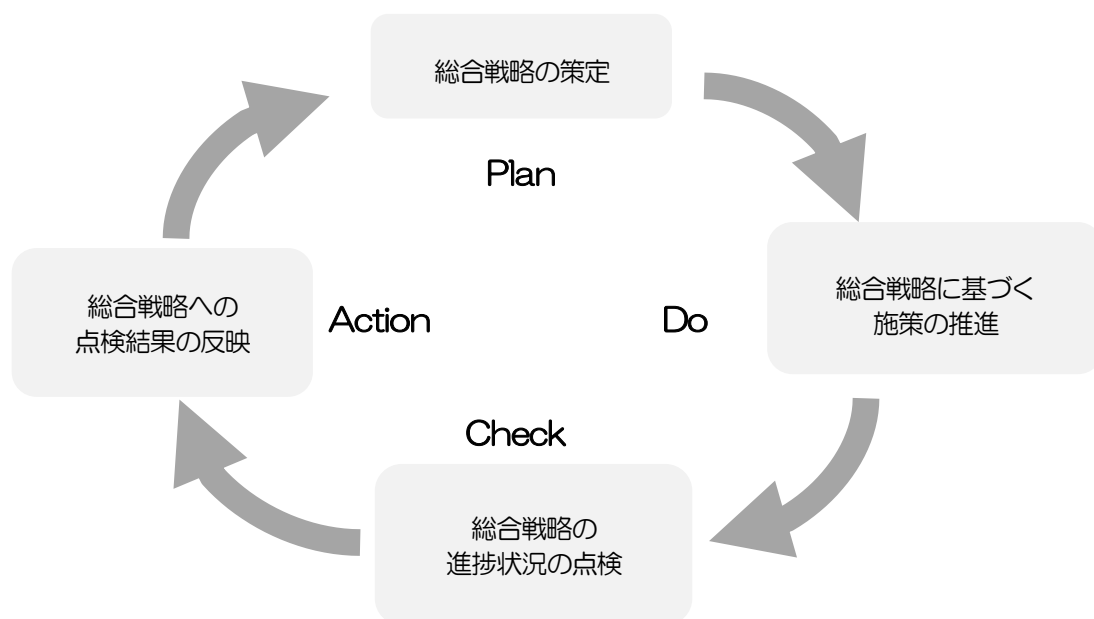
本市の強みや魅力を生かし、地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組みます。

④総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組みます。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組みます。

⑤結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組みます。その後、施策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行います。



(4) 国が示す基本方針等を踏まえた取組

国では、令和元（2019）年12月に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています（総合戦略は令和2（2020）年12月に改訂）。

また、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で重点を置いて施策を推進する「6つの新たな視点」を示しています。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、これまでの施策の検証のもと、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、地方創生の目指すべき将来や今後5か年の目標、施策の方向性等を示しています。政策体系については、第1期の総合戦略から一部見直しを行い、4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げています。

このような国における地方創生の推進に係る新たな視点を踏まえて、本市においても、第2期総合戦略では、これまでの施策・事業の継続性を考慮して、第1期総合戦略で設定した4つの基本目標を継続するとともに、施策・事業の一層の効果的・効率的な推進に取り組みます。

国の6つの新たな視点

第2期（2020年度～2024年度）においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

4 SDGs の位置づけ

SDGsは「Sustainable Development Goals」の略で、国際社会共通の「持続可能な開発目標」です。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「だれ一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会の諸課題を包括的に扱い、広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。



本市が第2期総合戦略で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、第2期総合戦略の推進を図ることによってSDGsの目標達成を目指します。

SDGsの目標を活用することは、本市の目指す市民協働や企業、団体等との連携において地方創生に向けた共通言語を持つことになり、地方創生の施策の理解を深化させることが可能となります。また、多様な社会課題を包括するSDGsの目標達成に向けた動きは市内の分野横断的な取組を促進し、本市の地域課題解決に向けた効果的な事業展開や住民サービスの向上等につながることも期待されます。

第2期総合戦略では、各施策に関連するSDGsの目標について、下の例のように掲載することで施策が目指すSDGsの目標との対応関係を示していきます。下の例の場合、子育て支援の充実のための施策や重点戦略事業や主要事業を実施することにより、SDGsの目標3の趣旨である「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」こと及び目標4の趣旨である「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことにつながっていくことを示しています。

<例>

(2) 子育て支援の充実

弥富市子ども・子育て支援事業計画に基づき、本市の地域特性や市民ニーズに応じた質の高い幼児期の教育・保育や子育て支援を実施することにより、市民が希望する子ども数を持てる子育て環境をつくります。

<関連するSDGs目標>

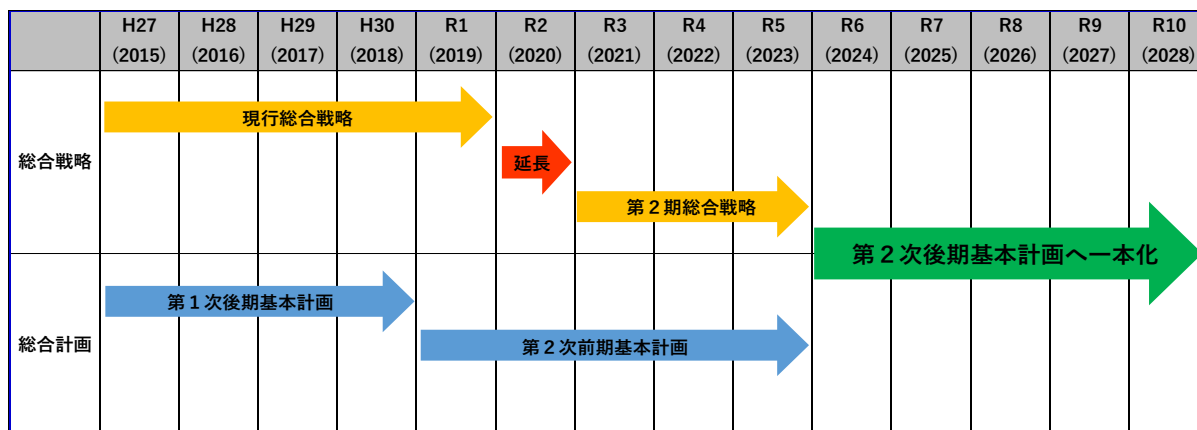


<SDGsの17の目標>

目標	説明	目標	説明
	(貧困) あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる		(不平等) 国内及び各国家間の不平等を是正する
	(飢餓) 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する		(持続可能な都市) 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		(持続可能な消費と生産) 持続可能な消費生産形態を確保する
	(教育) すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		(気候変動) 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	(ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		(海洋資源) 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	(水・衛生) すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		(陸上資源) 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	(エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		(平和) 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	(経済成長と雇用) 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		(実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	(インフラ、産業化、イノベーション) 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

5 計画の期間

令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3か年の計画であり、本計画に基づく施策の進捗状況について、年度ごとに点検・評価を行います。令和6（2024）年度からは、第3期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略と第2次弥富市総合計画後期基本計画を一体化する予定としています。

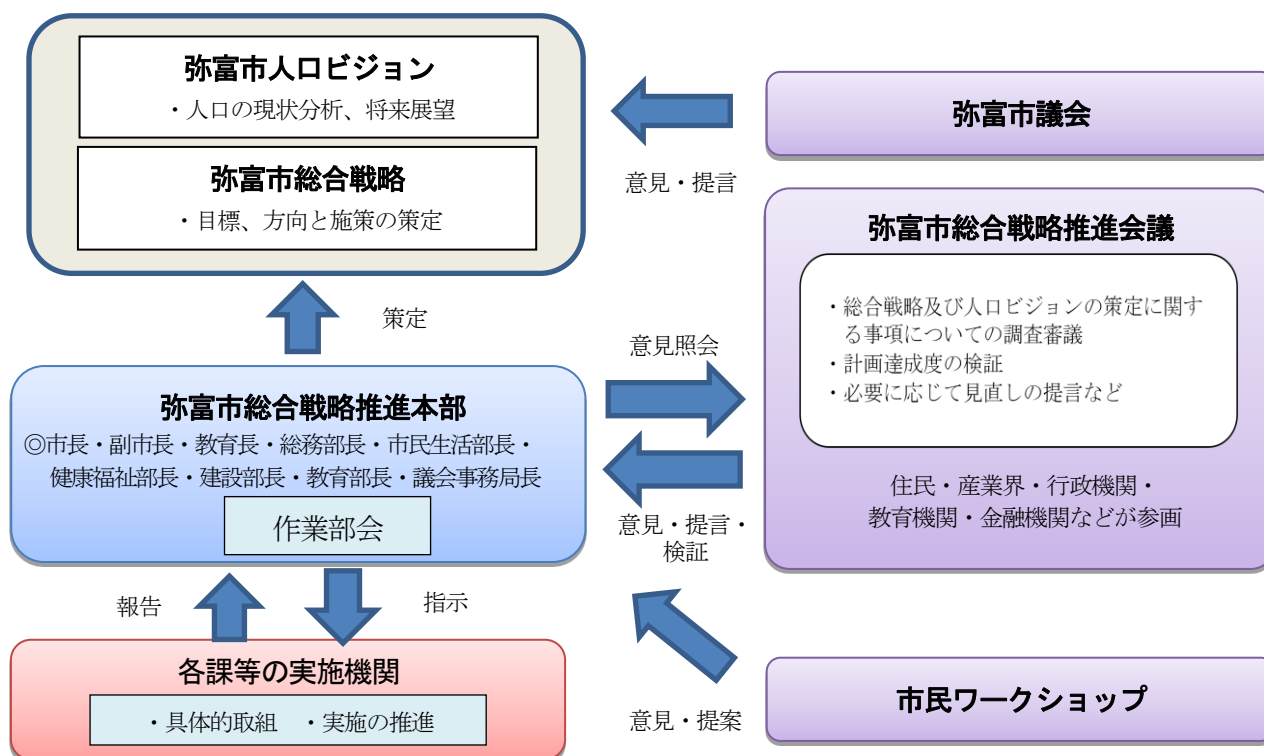


6 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、総合戦略の実効性を高めるため、市民や有識者などから幅広い意見を聴取・反映させるために総合戦略推進会議や市民ワークショップを設置するとともに、全庁を挙げて取り組むため、組織横断的体制を構築しました。

ワークショップでの市民からの提案は、第2期総合戦略の施策・事業に反映しています。

【策定体制図】



第2章 第1期総合戦略の取組と成果

第1期総合戦略では、4つの基本目標に基づき、目標実現に向けて取組事業（重点戦略事業、主要事業）を推進してきました。

各基本目標に掲げた数値目標の達成状況は、下表「令和元年度実績」欄のとおりです。

なお、「評価」欄の記載は、次の3段階で評価を行っています。

○：目標達成のもの

△：基準値以上ではあるが目標未達成のもの

×：基準値未満のもの

基本目標1 安定した雇用を創出する

数値目標	基準値⇒目標値	令和元年度実績	評価
市内事業所就業者数	23,614人（H26年度）⇒24,800人（R2年度） （22,470人）*	21,927人 （H28年度）	×
農業の新規担い手	5年間で17人（H27～R2年累計）	22人	○

* 基準値である23,614人には国・地方公共団体の従業者数を含んでいるが、令和元年度実績欄の21,927人にはそれを含んでいないことから、比較可能な数値を記載

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

数値目標	基準値⇒目標値	令和元年度実績	評価
人口社会増減数	△18人（H26年）⇒65人（R2年）	4人	△

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値⇒目標値	令和元年度実績	評価
合計特殊出生率	1.56（H24年）⇒1.62（R2年）	1.46	×
子育て世帯の転入超過数	△16世帯（H26年度）⇒10世帯（R2年度）	△19世帯	×

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標	基準値⇒目標値	令和元年度実績	評価
自治会加入率	94.1%（H26年度）⇒95.0%（R2年度）	90.5%	×
住みよさランキング （東洋経済）	39位/813市区（H26年）⇒30位以内（R2年）	671位/812市区	×

数値目標達成状況の分析について

●市内事業所就業者数

- ・市内事業所就業者数は、数値目標の達成状況のとおり減少傾向にあり、経済センサスによる産業分類別でみると、本市の主要産業である製造業や運輸業において減少しています。一方、国勢調査における本市の就業者数（市外に勤務する就業者を含む。）は、産業分類別でみると、製造業、運輸業、医療・福祉、サービス業でいずれも増加していますが、これは、本市は名古屋市のベッドタウンという住環境があり、本市の就業者数全体が増加しても、市外の就業者数が増加したものであると想定されます。
- ・人口ビジョンにおいて、本市の人口は減少傾向に推移することが見込まれることから、市内事業所就業者数の増加を目標値とすることは現実的ではないことから、第2期総合戦略では、弥富市の有効求人倍率で測るよう数値目標を見直します。

18歳以上40歳未満の市民を対象に行った「地方創生に関するアンケート」（令和2（2020）年7月実施。以下「アンケート」という。）の調査結果からも市外で働く人が約56.6%を占めている。

●農業の新規担い手

- ・農業従事者の高齢化の進展や農業の担い手の減少に伴い、本市では自作が困難となった農地の所有者に対し、農地中間管理事業を活用して、農業オペレーターへ農地の貸付けを推奨しています。
- ・このことから、農業オペレーターの経営規模が拡大しており、それに伴い、就農者数が増加傾向にあることが、新規担い手が増加している要因のひとつになっていると想定されます。
- ・今後も、農業従事者の高齢化が見込まれているため、農業オペレーターの増員による耕作放棄地の発生抑制や農水産業の振興を目的とした雇用創出の拡大に関する取組を強化することが重要であり、第2期総合戦略でも引き続き、数値目標として設定します。

●人口社会増減数

- ・転入・転出の絶対数が多い20～49歳は総じて社会増の傾向にありますが、転出者も多い状況となっており、子育て世代を含む若者に向けた定住促進のための取組を実施しているものの、若い世代が弥富市に住みたいと思えるような暮らしやすさ、情報発信力等が不足しており、十分な定住増につながっていないと想定されます。
- ・本市では、進学や就職等による若い世代の移動では転入も転出も多く、また、転入してきた人が結婚や住宅の新築・購入を機に転出してしまい市内での定住につながっていない傾向もみられます。このような状況の中、転出抑制を図りながら、若い世代のU I Jターンによる弥富市への回帰や移住を今後も促進していくことが重要であり、第2期総合戦略においても、人口社会増減数の増加を目指し諸施策を展開していきます。

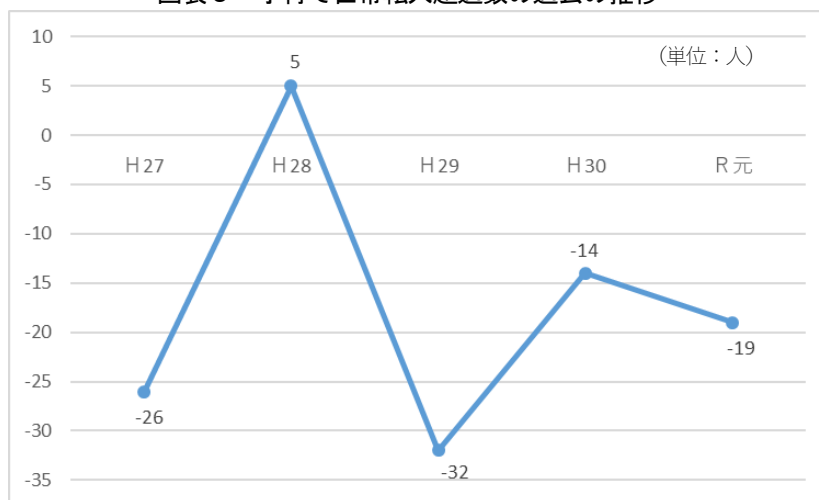
●合計特殊出生率

- ・合計特殊出生率は、15歳から49歳までの年齢別出生率の合計であり、20歳代、30歳代のウエイトが大きくなっています。年齢別出生率をみると、5年前と比較すると20歳代、30歳代で低下しているため、合計特殊出生率の低下につながっています。
- ・全国的な傾向と同様に未婚化・晩婚化が進んでいることや、アンケート調査の結果からも見られるように経済的理由（親の収入等）などにより世帯の子どもの数が減少していることも要因となっていると想定されます。
- ・合計特殊出生率は、女性人口の転入・転出による増減が大きく影響しているため、子育て支援環境の充実度を測るための別の数値として、第2期総合戦略では、出生数で測るよう数値目標を見直します。

●子育て世帯*の転入超過数

- ・子育て世帯の転入超過数は、子育て世帯の転入・転出による実質的な増減が表されています。今回、目標未達成となっている理由として、人口ビジョンにおいて0～9歳の人口が転出超過になっていることから、子育て世帯が住居を新築・購入する際に市外に転出することが要因のひとつと想定されます。
- ・転入超過数の過去からの推移をみると年度により上下動を繰り返していることから、有効な施策を打つことで転出に歯止めをかけることはできるものと思われます。（図表5参照）

図表5 子育て世帯転入超過数の過去の推移



* 子育て世帯については、第1期総合戦略の定義に合わせ、第2期総合戦略においても高校生までの子どもを持つ世帯のことを指す。

●自治会加入率

- ・自治会加入率は、本市に限らず全国的な傾向として低下が問題視されており、その要因としては、自治会そのものの必要性や自治会に加入するメリットが認識されていないことに加え、自治会の役員になることや行事に参加することへの負担感などが考えられます。
- ・市民ワークショップにおいても本市のまちづくりに足りないものとして、世代を超えた交流の場やイベントの取組機会が少ない、若者や学生をうまく巻き込んでいないなどの意見もあり、地域での連携を図りながら、安心して暮らしを守るために地域住民同士のつながりを持つ機会を多く作る必要があります。そこで、第2期総合戦略では、地域の防災訓練などで参加者が地域とのつながりを持てる場となる自主防災組織の組織率で測るよう数値目標を見直します。

●住みよさランキング

- ・本市のランキングは、平成27年度（35位）以降毎年順位を下げ、人口当たり交通事故件数などが指標として用いられた令和元年には順位を大きく落としています。
- ・住みよさランキングは、東洋経済『都市データパック』編集部が自治体ごとに住みよさを表す各指標について偏差値を算出し、その平均値を総合評価として順位付けをしているもので、年ごとに算出指標が変更され尺度が一定でなく、順位の高低について、その要因を特定することは困難であることもあり、第2期総合戦略では、数値目標を自主防災組織の組織率に統一します。

第3章 基本目標と施策の展開方向

1 基本目標

第2期総合戦略では、第1期総合戦略との継続性に留意しつつ、国が示す4つの基本目標及び2つの横断的な目標の考え方を取り入れることにより、本市が住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会を維持していけるように、本市の地方創生にあたって具体的に取り組むべき方向性を示す「4つの基本目標」を設定します。また、各基本目標に位置づけた施策・事業の全般にわたり配慮すべき共通事項となる「2つの横断的な目標」を設定します。

<4つの基本目標>：本市の地方創生にあたって具体的に取り組むべき方向性

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
基本目標2 つながり築き、新しいひとの流れをつくる
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

4つの基本目標	基本目標を達成するための施策
基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	(1) 農水産業の振興 (2) 担い手の育成・掘り起こし (3) 地元中小企業の振興と企業誘致の推進
基本目標2 つながり築き、新しいひとの流れをつくる	(1) 関係人口の創出・情報発信力の強化 (2) 子育て世代や若者の呼び込み (3) 若い世代の定住、地域との交流促進 (4) 自然や歴史を活かした観光振興
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 結婚・妊娠・出産のサポート (2) 子育て支援の充実 (3) 学校教育・生涯学習の充実 (4) 仕事と生活の調和の実現
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	(1) 協働による活力ある地域づくり (2) 災害に備えた対策の推進 (3) 交通ネットワーク機能の充実 (4) 健康づくりの推進と福祉の充実 (5) 地域経営・広域行政の推進

2つの横断的な目標

目標1 多様な人材の活躍を推進する	目標2 新しい時代の流れを力にする
----------------------	----------------------

2 施策の考え方

第2期総合戦略においては、本市が住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある社会を維持していけるように、「4つの基本目標」と「2つの横断的な目標」に基づき、以下の考え方も踏まえて施策体系を構築し、具体的な事業を位置づけています。

(1) 施策の実施結果が反映できる目標値の設定

第2期総合戦略においては、第1期総合戦略の目標の達成状況や指標の設定について分析したところ、必ずしも施策を実施した効果が指標達成に結び付いていないものもあったため、より施策の結果が反映できる指標に見直しました。

(2) 市民等のニーズや提案の把握と反映

本市の地域課題の掘り起こしとその課題解決に向けた取り組むべき事業のアイデア・提案について検討し、計画に反映することを目的として、市民ワークショップ「弥富に住んでみたい！住み続けたい！を考えるオンラインワークショップ」やアンケートなどを通じて、市民等からの幅広い意見や提案を把握し、施策・事業の立案に反映しています。

なお、市民ワークショップについては、新型コロナウイルス感染症が広がりを見せる中、対面形式での会議開催が困難なため、オンライン形式で開催することによりコロナ禍における新たな市民参画手法を構築しました。

(3) 交付金の活用を見据えた事業の位置づけ

第2期総合戦略では、厳しい財政状況が続くなかにあっても、人口減少対策と地域活性化につながる施策・事業を効果的に実施していくため、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金をはじめとした国の支援制度を積極的に活用し得る施策・事業を位置づけていきます。

特に、市民ワークショップで提案された事業については、地方創生交付金を活用して市民とともに運営していく事業と位置づけ、事業の実施に向けて関係部署及び外部関係機関と調整していきます。

3 施策の展開方向

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

近年の雇用環境は、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい雇用情勢が続いています。厚生労働省愛知労働局によると、愛知県の有効求人倍率（季節調整値）は、平成31（2019）年4月の1.99倍をピークに下落を続けてきました。令和2（2020）年10月に18か月ぶりに前月を上回り、底打ち感はあるものの、なお厳しい雇用環境が続く中であって、安定した雇用を創出することが求められています。

また、本格的な少子高齢化・人口減少社会に突入する中、新型コロナウイルス感染拡大によりライフスタイルが変化し、デジタル技術の活用による産業や社会の変革などにより、国においても行政のデジタル化が進められています。こうした変化にも柔軟に対応した雇用環境の創出や農水産業の展開を図っていくことが必要とされています。

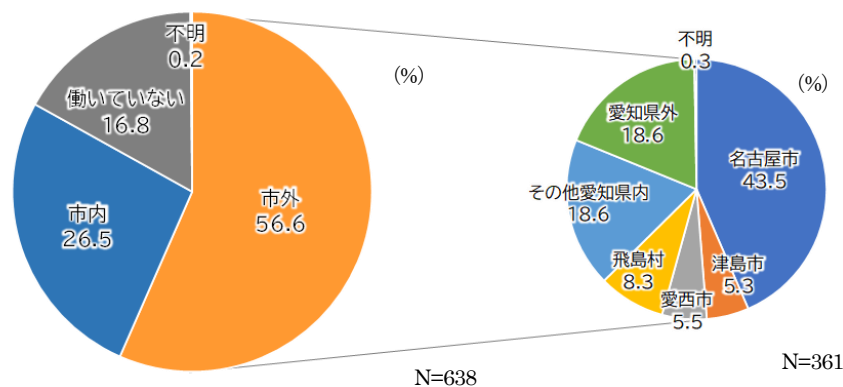
本市は、名古屋市のベッドタウンとして発展してきたまちであり、アンケートによると過半数の人が市外で働いており、そのうち4割強の人が名古屋市内で働いている状況です（図表6参照）。

また、稲作を中心とする農業や金魚の養殖といった水産業は古くから本市の特色ある産業として発展してきましたが、後継者不足などの問題から、これらの産業の衰退が懸念されているところです。

地方創生においては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶといった好循環を確立することが負のスパイラル（悪循環）に歯止めをかける重要な取組であり、特に若い世代が安心して働くことができる環境づくりが求められています。

若い世代を中心とした人口流出を抑制するためにも、本市の地域資源を最大限に活用しながら、安定した雇用を生み出せるよう、名古屋市との近接性や交通利便性など恵まれた立地条件を活かした企業誘致、起業・創業や既存企業への支援、農産物の6次産業化¹⁾の促進など、力強い地域産業の育成に取り組むとともに、職種や雇用条件のミスマッチの解消、女性や高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の活躍促進などによる、潜在的な労働供給力を地域の雇用に的確につなげていくため、魅力ある職場づくりや労働市場の質の向上を促進します。

図表6 普段働いている場所



資料：「地方創生に関するアンケート」

¹⁾ 生産物の価値を上げるため生産者が食品加工（2次産業）、流通販売（3次産業）に取り組むこと。

数値目標

◆本市の有効求人倍率【津島公共職業安定所作成資料*】

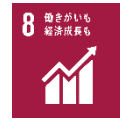
1.22 (R1 年度) ⇒ 1.50 以上 (R5 年度)

◆農業の新規担い手を3年間で6人増 (R3 年度～R5 年度累計)

*数値目標及びK P Iの基準値については、出典元を【 】により記載。記載がない場合は、本市調べによる数値を計上 (以下の数値目標及びK P Iの基準値についても同様)

【基本的方向】

- 農水産業をはじめ地域産業全体において、本市の地域特性を活かして新たな雇用機会の確保や創出につながる産業政策に取り組みます。
- 都市からの多様な人材の還流や地元の人材の発掘・育成・定着などを通じて、地域産業を支える人材の確保を図ります。
- 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが役割を持ち、活躍できる地域社会を実現します。



(1) 農水産業の振興

米やトマトを中心として県下有数の農業地帯として発展し、また、水郷地帯として古くから金魚の養殖が行われてきた本市の特色を活かし、農商工連携などの視点も取り入れながら、農産物の生産性の向上やブランド化、高品質化による都市近郊型農業の振興と全国一の流通量を誇る金魚養殖などの内水面養殖漁業の振興を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和5年度
認定農業者数*	87人（R1年度）	87人
農地所有適格法人化数**	13件（R1年度）	15件

* 農業者が自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする計画を市が認定し、認定を受けた農業者に対して重点的に支援を行うもの

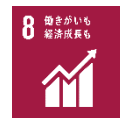
** 農地や採草放牧地を利用して農業経営を行うことのできる法人

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
土地改良施設管理補助事業	土地改良区が管理する農業用の排水機場（ポンプ口径 300mm 以上のもの）について、当該排水機の運転・管理に必要な経費を補助します。
多面的機能支払交付金事業	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域活動組織が実施する水路や農道等の保全管理活動に対し、地域の農地面積に応じた一定の支援を行います。
土地改良施設整備補助事業	土地改良区が行う土地改良事業（用排水施設の整備等）について、農家負担の軽減を図るため、事業費の一部を補助します。

【主要事業】

・ 県営湛水防除事業
・ 県営広域営農団地農道整備事業
・ 県営特定農業用管水路等特別対策事業
・ 土地改良事業
・ 土地改良区運営補助事業
・ 水田農業構造改革事業
・ 6次産業化支援事業
・ 地産地消促進事業
・ 経営体育成支援補助事業



(2) 担い手の育成・掘り起こし

農水産業においては担い手の減少や高齢化、後継者不足が深刻化しており、国・県・団体等と連携し、農業経営の法人化の促進や意欲と能力のある担い手の発掘と育成を進め、次世代の農水産業を担う人材を確保します。

また、地域課題の解決に向けた取組を地域の新たな雇用創出や担い手の確保・育成につなげていく取組を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和5年度
新たに雇用を創出する農商工連携又は6次産業化を行う企業・団体数	4件 (H27年度～R1年度累計)	基準値より増

【重点戦略事業】

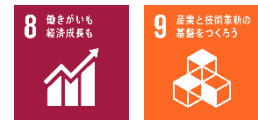
事業名	事業内容
金魚養殖業後継者育成事業	本市の特産物である「金魚」の養殖業発展のため、弥富金魚漁業協同組合に対し、各種展示会参加や研究活動に関する補助を行うとともに、担い手の確保と育成を図ります。

【主要事業】

- ・認定農業者等育成支援事業
- ・農業経営改善資金事業

【市民ワークショップ提案事業】

事業名	事業内容
「林さん、金魚養殖をはじめるんだってよ」プロジェクト～仕事の悩みを解決するためのカフェ運営～	若者や高齢者など市民全体で地域課題を共有し、その解決に向けた取組をプロジェクト化するための情報共有、検討の場として「お仕事カフェ」を設置し、地域の新たな雇用創出や担い手の確保・育成につなげていきます。



(3) 地元中小企業の振興と企業誘致の推進

弥富市商工会等と連携し、中小企業や起業家に対する各種産業振興施策を実施するとともに、港湾地域及び背後地への優良企業の誘致を進め、質の良い雇用の場づくりを推進し、地域活力を高めていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

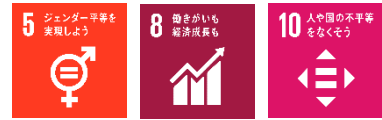
指標名	基準値	令和5年度
製造業における事業所数 【経済センサス活動結果調査】	162 事業所 (H28 年)	164 事業所
全産業における事業所数 【経済センサス活動結果調査】	2,026 事業所 (H28 年)	2,031 事業所

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
商工団体育成事業	市内中小商工業者の経営の改善を図るため、その指導機関である弥富市商工会に対して助成を行い、商工業者の指導育成を行います。また、安全で快適な商店街の環境維持を図るため、街路灯の維持管理費の助成を行います。
中小企業支援事業	市内の中小企業や起業家を応援する拠点を設置し、相談対応や課題や強みの発見、解決策の提案など一連のサポートを行います。

【主要事業】

- ・ 企業立地推進事業
- ・ 中小企業事業資金融資事業



(4) 就労の拡大

産業構造の変化や正規雇用と非正規雇用による格差など、雇用環境の変化に対応するためにも、若年者はもとより、女性や高齢者、障がい者、外国人など、市民が多様な働き方を選択し、個々の能力を発揮して社会や地域で活躍できる環境づくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和5年度
市内事業所就業者数 【経済センサス活動結果調査】	21,927人（H28年）	21,000人
製造業における従業員数 【経済センサス活動結果調査】	5,175人（H28年）	5,100人

【主要事業】

- ・就職相談、情報提供事業
- ・ファミリーフレンドリー企業制度普及事業
- ・U I Jターン²⁾ 就業・起業支援事業

²⁾ 大都市圏から地方に移住する動きのこと。Uターンは出身地に戻り、Iターンは出身地以外の地域へ移住し、Jターンは出身地近郊の地方都市に移住する動き

基本目標2 つながり築き、新しいひとの流れをつくる

本市の人口は、平成7（1995）年頃まで増加傾向でしたが、平成27（2015）年には減少に転じています。人口増加を支えてきた出生数が減少し、平成28（2016）年以降は自然減の状態が続いている一方で、平成29（2017）年以降は社会増の状態が続いています。今後の人口減少を抑制するためには、出生数を増やし自然減の流れに歯止めを掛ける取組を行うとともに、若年層の転出の抑制と移住・定住の促進などによる社会増の流れを継続化していくことが求められます。

継続的な社会増を実現していくためには、本市と多様な形で関わる関係人口の創出を図る必要があります。本市出身者の地元での就職や移住を促進するなど、本市への「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立することにより、市外に居住する潜在的な移住希望者を本市への移住・定住に結びつけていくことが重要となります。

また、桜まつりをはじめとする観光交流などを通して本市への来訪者を増加させ、本市の認知度を高めていくことも、将来的な移住・定住者の拡大に向けては必要な取組となります。

さらに、SNSを活用して本市の特徴や魅力などを市内外に向けて情報発信し、より多くの人に本市に対する関心や愛着を持ってもらい、居住地としての選択肢として認識してもらえるようにしていくとともに、首都圏等から本市へのU I Jターンの流れを見据えながら、住んでみたい・住み続けたいと思ってもらえる環境整備や、本市への移住・定住を希望する人の橋渡しに力を入れるなど、移住・定住希望者のニーズを的確に把握しながら、各種の移住・定住促進施策を推進していきます。

数値目標

◆人口社会増減数

4人（R1年） ⇒ 20人（R5年）

【基本的方向】

- 本市からの転出者や関係人口などのU I Jターンによる本市への人の流れを活発化させ、若者や子育て世代などの移住・定住を促進します。
- 自然・歴史・文化などの地域資源を積極的に活用し、本市の地域特性に即した観光交流を促進します。



(1) 関係人口の創出・情報発信力の強化

本市の将来の発展を願い、応援しようとする市外に住む人や企業などとのつながりを深めることで、関係人口の創出を図ります。

また、人が集まり、選ばれる弥富市を目指すため、広報「やとみ」やホームページ、SNS、CATVなどを通じ、コンテンツ³⁾を充実させながら、本市の魅力を発信します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和5年度
市公式Twitter及びYouTubeのフォロワー数	Twitter 1,500人(R1年度) YouTube 未開設(R1年度)	Twitter 2,000人 YouTube 500人
ふるさと納税数	4件(R1年度)	300件

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
市政情報発信事業	市民に分かりやすいウェブサイト制作に努め、情報発信を行う。市公式SNSや電子メールを利用した双方向の情報交換システムを活用し、発信した情報に関する市民等の意見を把握します。

【主要事業】

- ・大学等連携推進事業
- ・官民連携による「子育てのまち・弥富」PR事業
- ・子育て情報発信事業
- ・移住ガイドブック作成事業

【市民ワークショップ提案事業】

事業名	事業内容
シビックプライドアップ事業 ～やるじゃん！弥富～	市民の本市に対する誇りや愛着を深めるとともに、市外へ本市の魅力を周知するため、「やるじゃん！弥富」をテーマに効果的な情報発信や交流事業の実施などを行います。

³⁾ 利用者にとって有益な情報



(2) 子育て世代や若者の呼び込み

若者や子育て中の世代を本市に呼び込み定住化を促していくため、交通利便性の高さや充実した子育て支援などの暮らしやすさ、子育てのしやすさを最大限に活かしながら、移住・定住に関する情報提供や施策展開を戦略的に推進します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	基準値	令和5年度
30歳から39歳の社会増減数	△126人 (R1年度)	△20人

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
子育て世帯の移住促進事業	子育て世帯を定住者として増やしていくために、子育てポータルサイトをより充実させるなど、子育て情報の発信力と市のPRの強化につなげます。

【主要事業】

・官民連携による「子育てのまち・弥富」PR事業【再掲】
・子育て情報発信事業【再掲】
・移住ガイドブック作成事業【再掲】
・市街地の下水道未普及解消事業



(3) 若い世代の定住、地域との交流促進

若い世代の定住や交流人口の増加が地域の活力となることから、若者が住みたいと思える、暮らしやすいと感じる環境をつくり、地域での交流を育む取組を推進します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	基準値	令和5年度
市内高校の市イベント（桜まつり、健康フェスタ、盆踊り等）参加者数	279人(R1年度)	基準値より10%増

【主要事業】

・緑の基本計画策定事業
・三ツ又池公園管理事業
・都市公園等管理事業
・定住に向けた環境整備
・市民協働推進事業
・桜まつり



(4) 自然や歴史を活かした観光振興

弥富市観光協会等の関係機関と連携し、本市に潜在する自然資源や歴史文化資源をはじめとする活用可能性のある地域資源を掘り起こし、新たな観光・レクリエーション資源として活用することにより、本市の地域性に即した魅力ある観光を振興します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	基準値	令和5年度
観光入込客数(市内観光施設等の利用者数)	77万人 (R1年度)	80万人
桜まつり、芝桜まつり、藤まつり入込客数	17,500人 (R1年度)	17,500人
ガイドボランティア登録者数	33人 (R1年度)	33人

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
観光振興推進事業	桜まつり、芝桜まつり事業及び特産物PR事業を推進するため市観光協会へ助成し、観光の振興を図ります。

【主要事業】

- ・観光案内看板、パンフレット等の整備
- ・SNSを活用した情報発信の推進
- ・文化財保存会及びガイドボランティア協働事業
- ・広域観光体制充実等事業

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

全国的に少子化が進んでおり、厚生労働省の人口動態統計によると、令和元(2019)年の出生数は約86万5千人で統計を開始した1899年以降で過去最少となっており、令和2(2020)年の出生数もさらに2万人程度減少し、5年連続で過去最少を更新する見込みとなっています。本市においても、出生数は平成23(2011)年までは概ね400人台で推移していましたが、平成26(2014)年以降は400人を下回りゆるやかに減少傾向が続いています。合計特殊出生率をみても、2008年～2012年の1.56から2013年～2017年には1.50に減少しており、第1期総合戦略の数値目標である1.62(令和2(2020)年)を下回っています(図表7参照)。新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく反映される令和3(2021)年の出生数はさらに落ち込むことが懸念され、出生数の増加に向けた抜本的な対策が求められます。

出生数の減少には未婚化や晩婚化の影響も大きくなっており、全国的に生涯未婚率が上昇する中、本市においても、アンケートの結果では、独身である人の割合が約5割を占め、そのうち結婚を希望する人の割合が約7割に留まるなど未婚化・晩婚化の傾向が伺えます(図表8参照)。

一方、国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査⁴⁾」(平成27年)によると、18～34歳の独身者は、男女ともに約9割は「いずれ結婚するつもり」と回答しており、結婚した場合の希望子ども数は男性1.91人、女性2.02人となっており、既婚夫婦の予定子ども数は2.01人という結果が出ています。国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元年改訂版)では、こうした希望がかなうとした場合に想定される出生率(国民希望出生率⁵⁾)は、おおむね1.8程度となるのに対し、平成30(2018)年の日本の出生率は1.42であるとしており、結婚に対する希望をかなえることによって合計特殊出生率が高まるものと期待されます。

未婚化・晩婚化は、非正規雇用の増加や若い世代の経済力の低下など経済的な事情、「結婚は早いと感じる」・「自由な時間を失ってしまう」などライフスタイルの変化、仕事と家庭の両立や子育てに対する不安など様々な要因が加わっていますので、本市においては、結婚を希望する若者の希望をかなえ、夫婦が希望する子育て環境を提供し、夫婦が予定する子ども数を実現できるよう、充実した子育て環境を活かし、これまで実施してきた子育て関連施策をさらに充実させ、結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくりに取り組みます。

図表7 合計特殊出生率(ベイズ推定値⁶⁾)の推移

	1983年 ～1987年	1988年 ～1992年	1993年 ～1997年	1998年 ～2002年	2003年 ～2007年	2008年 ～2012年	2013年 ～2017年
弥富市					1.39	1.56	1.50
(弥富町)	1.78	1.57	1.50	1.45			
(十四山村)	1.82	1.43	1.42	1.34			
愛知県	1.81	1.57	1.48	1.42	1.39	1.51	1.52
全国				1.36	1.31	1.38	1.43

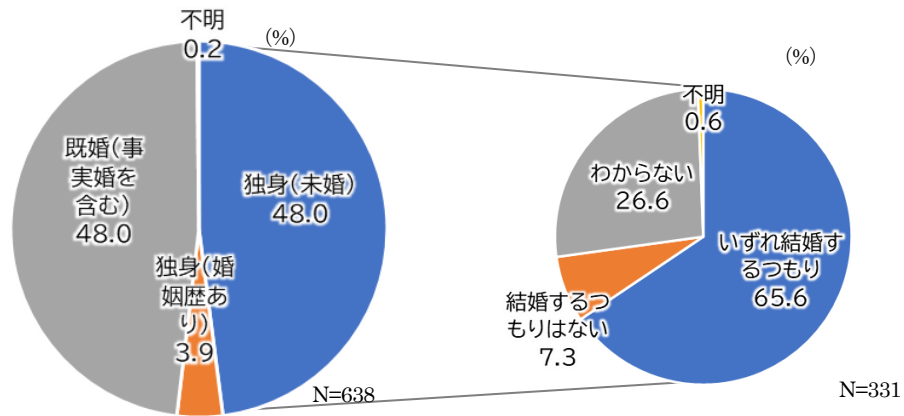
資料：人口動態保健所・市町村別統計

⁴⁾ 国内の結婚、出産、子育ての現状と課題を調べるために、社人研(国立社会保障・人口問題研究所)がほぼ5年ごとに実施している全国標準調査

⁵⁾ (有配偶者割合×夫婦の予定子ども数+独身者の割合×独身者で結婚を希望する者の割合×独身者の希望子ども数)×離死別等の影響=(32.0%×2.01人+68.0%×89.3%×2.02人)×0.955=1.79≒1.8程度

⁶⁾ 各市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これを各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値

図表8 独身者の結婚の意思



資料：「地方創生に関するアンケート」

数値目標

◆出生数

328人 (R1年) ⇒ 333人 (R5年)

◆子育て世帯の転入超過数

△19世帯 (R1年) ⇒ 5世帯 (R5年)

【基本的方向】

- 若者の出会いの場を創出し、出会いの輪を広げ、結婚につながるよう支援します。
- 周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行います。
- 各種関連サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。
- 育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。



(1) 結婚・妊娠・出産のサポート

弥富市社会福祉協議会など関係団体・関係機関と連携し、結婚を希望する人の出会いや結婚を支援するとともに、妊産婦が孤立感や不安感を持たず、出産後も健康や育児に関する不安感を持たないように、相談窓口体制の充実や有効な子育て情報の提供など、切れ目のない支援を行います。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	基準値	令和5年度
結婚活動相談支援登録者数	31人(R1年度)	33人
出会い創出事業	2事業(R1年度)	1事業
結婚活動相談支援事業を通じた成婚数	4組 (H27年度～R1年度累計)	2組 (R3年度～R5年度累計)
合計特殊出生率	1.46 (R1年)	1.66
妊婦基本健診受診率	76.6% (R1年度)	85.0%

【主要事業】

- ・結婚活動支援事業
- ・産前産後サポート事業
- ・産後ケア事業
- ・不妊治療対策事業
- ・子育て包括支援センター事業
- ・子育て情報発信事業【再掲】
- ・妊婦インフルエンザ予防接種助成事業



(2) 子育て支援の充実

弥富市子ども・子育て支援事業計画に基づき、本市の地域特性や市民ニーズに応じた質の高い幼児期の教育・保育や子育て支援を実施することにより、市民が希望する子ども数を持てる子育て環境をつくります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和5年度
支援が必要と認められる家庭への訪問件数（養育支援訪問）	2件（R1年度）	3件
保育所入所待機児童数	0人（R1年度）	0人
ファミリー・サポート・センター会員数	632人（R1年度）	700人

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
乳幼児健診事業	4か月、1歳6か月、3歳児健診において、発育発達の確認と育児等の助言を行うことで、健全な発育を促します。また、家族関係に配慮しながら虐待の早期発見、予防を図ります。
赤ちゃん訪問、育児相談事業	発育発達の相談や育児に関する相談を行い、適切な助言をすることで健全な発育を促し、虐待を予防します。
保育所管理運営事業	児童が安全・安心な保育サービスを受け続けられるよう市内保育所の管理運営を行います。
特色ある保育環境整備事業 （保育所の一部民営化への移行）	保育所の一部民営化等により、保育所の魅力を向上し、特色ある保育環境をつくります。
養育訪問支援事業	育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼなどの問題によって、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な要因で養育支援が必要となっている家庭に対し、養育支援訪問員を派遣することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を希望する方と育児の援助を必要とする方々を登録・組織化し、相互の援助活動の連絡調整と子育て援助を行います。

【主要事業】

-
- ・ 児童館管理運営事業

 - ・ プレスクール事業

 - ・ 児童クラブ管理運営事業

 - ・ 病児・病後児保育事業

 - ・ 一時預かり事業

 - ・ 子育て支援センター管理運営事業

 - ・ 子ども医療費支給事業

 - ・ 遺児手当交付事業、児童扶養手当交付事業

 - ・ 特別児童扶養手当交付事業

 - ・ 母子通園施設管理運営事業

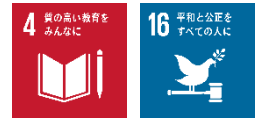
 - ・ 子育て包括支援センター事業【再掲】

 - ・ 健診事後教室事業

 - ・ 離乳食教室事業

 - ・ 障害児通所支援事業

 - ・ 子どもインフルエンザ予防接種助成事業



(3) 学校教育・生涯学習の充実

これからの弥富市を担う人材を育成するため、本市の特性や地域の教育力を活用した特色ある学校教育を提供するとともに、生涯学習やスポーツ・レクリエーションを通じた豊かな人間性を育む学習機会を充実します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	基準値	令和5年度
将来の夢や目標を持てる児童の割合 (小6)	82.6% (R1年度)	85.0%
将来の夢や目標を持てる生徒の割合 (中3)	65.6% (R1年度)	70.0%
生涯学習講座の参加者数	850人 (R1年度)	850人
各種スポーツ大会の参加者数	2,347人 (R1年度)	2,400人

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
英語指導者委託事業	小中学校が連携して英語教育指導法を研究し、グローバル化社会に対応できる児童・生徒の育成を図ります。
特別支援教育支援員事業	県や専門家等と連携して特別支援教育や通級指導教室の充実等を進めるとともに、適切な就学相談・指導を行います。
平和教育推進事業	広島派遣研修等の体験学習を重視し、豊かな心を育てます。

【主要事業】

- ・ 特別非常勤講師派遣事業
- ・ 適応指導教室事業
- ・ 小中学校長寿命化改良事業
- ・ 情報機器整備事業
- ・ スポーツ大会・教室開催事業
- ・ 図書館蔵書充実事業
- ・ 生涯学習講座・教室開催事業
- ・ 経済的困窮者への就学援助事業
- ・ 弥富市スポーツ小まつり事業
- ・ ごみ削減生活教室事業
- ・ 通学用ヘルメット・防犯ブザー配布事業



(4) 仕事と生活の調和の実現

子育て世代の男性の家事・育児への参加を促進するなど社会や地域のあらゆる場面において男女間格差を是正し、多様な働き方や仕事と生活の調和を実現できるよう、子育てを地域全体で支援する環境づくりを進めるとともに、企業等とも連携を深めて、男女共同参画の社会づくりを推進します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	基準値	令和5年度
ファミリーフレンドリー企業登録数	8件 (R1年度)	12件
ファミリー・サポート・センター会員数【再掲】	632人 (R1年度)	700人

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
児童クラブ管理運営事業【再掲】	保護者が昼間家庭にいない小学生（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童クラブを実施することにより適切な遊びや生活の場を提供します。
保育所管理運営事業【再掲】	児童が安全・安心な保育サービスを受け続けられるよう市内保育所の運営管理を行います。
ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	育児の援助を希望する方と育児の援助を必要とする方々を登録・組織化し、相互の援助活動の連絡調整と子育て援助を行います。

【主要事業】

・病児・病後児保育事業【再掲】
・一時預かり事業【再掲】
・男女共同参画推進事業
・ワーク・ライフ・バランス広報・啓発事業

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

アンケートの結果では、将来的に市外へ引っ越す予定がある人の引っ越す理由としては、第1位の「進学・転勤・就業のため」と第2位の「結婚のため」で7割を占め（図表9参照）、また、結婚後の定住意向では、「わからない」が6割、「住み続けたい」は2割強に留まっています（図表10参照）。

一方、本市の転出入による人口移動をみると、30～40代と10歳未満の人口が近隣市町へ転出する傾向があり、結婚や出産を経た子育て世代の市外転出が多くなっている状況が伺えます（P3. 図表4参照）。また、20～30代の若者については県内外からの転入が多くなっています。

この状況から考えると、転出増の要因としては子育て世帯が住居を新築・購入する場合、交通の便、災害リスクの少ない場所、買い物に便利な場所を重視することが挙げられます。若者の転入増の要因としては進学や就職等によるものが挙げられます。

したがって、結婚しても本市に住み続けたいと思える環境づくりを行うことや、若者などが学校や仕事でひとたび市外に転出しても戻ってきたいと思える市に対する愛着心を向上させることなどが課題として挙げられます。「しごと」と「ひと」の好循環を支え、各々が地域独特の生活やライフスタイルを楽しみ、安心して暮らせる「まち」をつくっていくことが必要です。

また、地域の自治を考える際には、補完性の原理という考え方があります。これを分かりやすく言えば、次のようになります。

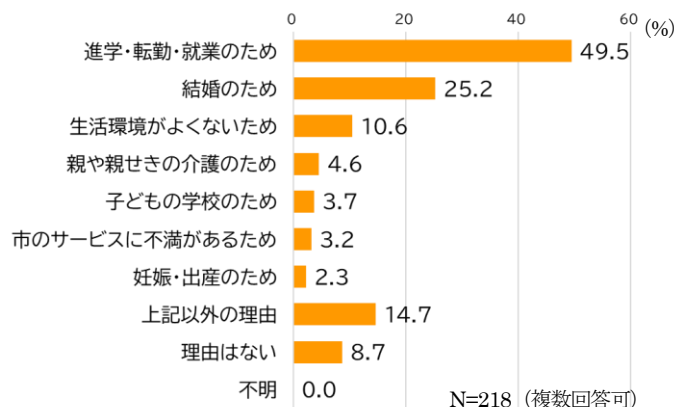
- ① 個人でできることは、個人で解決する。（自助）
- ② 個人でできないことは、まず家庭がサポートする。（互助）
- ③ 家庭で解決できないことは、地域あるいはNPOがサポートする。（共助）
- ④ ①～③で、どうしても解決できない問題について、はじめて役所が問題解決に乗り出す（公助）

このように、地域の課題は地域で解決していく観点が重要であるため、市民一人ひとりのシビックプライドの醸成やコミュニティの活性化などにより、地域ぐるみの健康づくりや地域防災力の強化などを図っていく必要もあります。

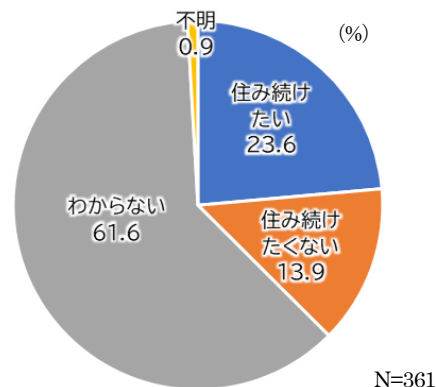
加えて、社会・経済情勢の変化に伴い、市域を超えたより広い圏域全体で生活に必要な機能を確保し、人口定住を促進していくことが求められています。

本市においては、名古屋市を中心とした大都市圏の連携強化や海部地区での広域行政の取組も進めており、第2期総合戦略の展開においても、本市だけにとどまらず、市町村や県の枠を越えて広域的な視点による取組を進め、圏域全体の活性化を目指していきます。

図表9 転出の理由



図表10 結婚後、本市での定住の意思



資料：「地方創生に関するアンケート」

数値目標

◆自主防災組織の組織率

89% (R1 年度) ⇒ 100% (R5 年度)

【基本的方向】

- 人口減少を踏まえたまちづくりを念頭におき、誰もがいきいきと暮らすことができ、みんなで支える地域コミュニティの形成を推進します。
- 災害への備えを充実し、安全・安心な生活環境づくりを推進します。
- 名古屋市を中心とした大都市圏としての連携強化や、海部地区での広域行政を目的とした「AMA7 (アマセブン)⁷⁾」への参加等により近隣市町村と連携した取組も強化していきます。

⁷⁾海部地区広域行政連絡調整会議のこと。 弥富市、津島市、愛西市、あま市、蟹江町、大治町、飛島村の海部地区の近隣7市町村が連携して取組を行うための会議



(1) 協働による活力ある地域づくり

市内の6つのコミュニティ推進協議会を核として、共に支え合う協働による活力ある地域をつくっていくため、コミュニティ意識の啓発やコミュニティ活動への参加促進など、住民自治に基づく、個性豊かで自立した地域づくりを支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和5年度
地域づくり補助金を活用した団体数	46 団体 (R1 年度)	48 団体
自治会加入率	90.5% (R1 年度)	91.0%

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
協働のまちづくり推進事業	市民と行政との協働のまちづくりを推進するため、地域づくりの担い手である地域の団体等が行うコミュニティ活動事業に対し、その経費の一部を補助します。また、団体等の活動状況を広報やホームページ、活動報告会で紹介し、本事業の新規団体による活用につなげます。
空き家の利活用推進	開業を目指す起業家等に対し、事務所・店舗として使ってもらうための情報提供や所有者とのマッチングサポートなどを行うことにより、空き家の利活用を促進します。

【主要事業】

- ・ 地域活動事業
- ・ 市民協働推進事業【再掲】

【市民ワークショップ提案事業】

事業名	事業内容
取組情報共有事業 ～あなたに寄り添うまち弥富～	市内で活動する団体や企業等の取組・特徴などを整理した冊子やアプリを作成し、本市の情報発信やPRを行います。



(2) 災害に備えた対策の推進

近い将来に発生すると言われる南海トラフ地震に備えるためにも、地域防災計画や国土強靱化地域計画等に基づき、広域的な連携のもとに常備消防・救急体制の充実を図るとともに、地域における自主防災組織活動の支援や防災ボランティアの育成・活用により地域防災の担い手づくりを強化するなど、災害に強いまちづくりを進めます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	基準値	令和5年度
消防団員の充足率	87% (R1 年度)	95%
企業等との災害時協定の締結数	41 件 (R1 年度)	57 件
防災訓練実施件数 (自主防災組織)	40 区 (R1 年度)	66 区
地域防災リーダーの数	76 人 (R1 年度)	84 人
防災ボランティアコーディネーター養成人数	118 人 (R1 年度)	138 人

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
緊急避難場所確保事業	浸水時に緊急避難できる場所の確保を図るため、公共施設の緊急避難場所の指定のほか、民間所有の高く強固な建物を津波・高潮緊急時避難場所として指定するとともに、自治会と民間との協定の締結を支援します。
消防施設管理事業・消防設備整備事業	消防水利が不足している地域に対し、消火栓を整備するとともに、消防設備設置の経費について補助を行います。
自主防災組織活動支援事業	自主防災組織未結成地区に対する結成促進とともに、既結成地区における活動を支援します。

【主要事業】

- ・ 民間木造住宅耐震診断事業
- ・ 民間木造住宅耐震改修費補助事業
- ・ 民間木造住宅耐震シェルター整備費補助事業
- ・ 県営緊急農地防災事業
- ・ 災害時相互応援協定事業
- ・ 県営地盤沈下対策事業

・防災体制・活動拠点強化事業
・消防団活動の推進と施設整備事業
・道路整備事業
・防災意識の向上実践事業
・避難体制確立事業
・防災訓練事業
・救命講習普及啓発事業
・防災ボランティア育成活用事業
・地域防災力向上に資するリーダー育成事業
・ブロック塀等撤去費補助事業
・避難所生活環境改善事業
・弥富市国土強靱化計画策定事業
・安全・防災メール発信事業
・排水路管理事業

【市民ワークショップ提案事業】

事業名	事業内容
防災交流促進事業 ～エンジョイアドベンチャー～	市民の防災意識の向上を図るため、防災を前面に出さずに気軽に楽しく参加できる防災交流イベントを開催します。



(3) 交通ネットワーク機能の充実

交通の要衝としての利便性の向上、駅周辺の活性化を図るとともに、市民の足として大きな役割を担う「きんちゃんバス」をはじめとするバス交通網の利便性を高め、公共交通網の再構築をはじめとする周辺等との交通ネットワーク機能の充実に向けて取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和5年度
コミュニティバス1便当たり平均乗車人員	9.6人(R1年度)	11.3人
コミュニティバス利用者満足度	48.9%(R1年度)	50.0%

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
コミュニティバス運行事業	市民生活に溶け込んだ移動手段を確保しながら、より効率的な運行体制にするため、地域公共交通網形成計画の見直しを行い、コミュニティバスの利便性の向上を図ります。
JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業	JR・名鉄弥富駅の自由通路及び橋上駅舎の整備を行うことで、鉄道により分断された南北の連絡の確保及びバリアフリー化を図ります。

【主要事業】

- ・ JR・名鉄弥富駅北口駅前広場等整備事業



(4) 健康づくりの推進と福祉の充実

健康増進計画や特定健康診査等実施計画等に基づき、地域ぐるみでの健康づくりを啓発することにより生涯現役の弥富市づくりを推進するとともに、すべての市民が住み慣れた地域で必要とするサービスを受けながら安心して暮らせるよう、各種福祉関連サービスを充実します。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	基準値	令和5年度
メタボリック症候群とされた人の割合	男性 37.6% (R1 年度) 女性 14.2% (R1 年度)	男性 30.2% 女性 11.4%
特定健診受診率	44.9%	46.1%
がん検診受診率 (全住民を対象者とした割合)	胃・肺・大腸 9.5% (R1 年度) 子宮・乳 9.2% (R1 年度)	10.8% 13.3%
要介護認定率 (認定者数/1号被保険者数)	15.5% (R1 年度)	17.4%
ふれあいサロン設置数	26 箇所 (R1 年度)	27 箇所

【重点戦略事業】

事業名	事業内容
各種健（検）診事業、 各種健康教育事業	疾病の早期発見や早期治療だけでなく、生活習慣の改善や健康増進を図ることを目的に、各種がん検診等を実施するとともに、生活習慣病の知識の普及、生活習慣の見直しや改善につながる健康教育や各種相談を実施します。
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント、地域ケア会議の運営や在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備を実施します。

【主要事業】

- ・健康づくり推進事業
- ・地産地消促進事業
- ・スポーツ活動補助事業
- ・スポーツ施設・設備整備事業
- ・スポーツ団体育成支援事業
- ・社会福祉協議会支援事業
- ・障がい者相談支援事業

-
- ・給食サービス事業

 - ・高齢者等福祉タクシー料金助成事業

 - ・老人クラブ育成事業

 - ・敬老会事業

 - ・シルバー人材センター育成事業

 - ・認知症予防事業

 - ・心身障がい者扶助料支給事業

 - ・精神障がい者給付金支給事業

 - ・心身障がい者福祉タクシー助成事業

 - ・在宅医療・介護連携推進事業

 - ・障がい者ボランティア活動補助事業

 - ・避難行動要支援者登録台帳整備事業

 - ・介護予防事業

 - ・健康マイレージ事業

 - ・地域資源を活用した健康づくり推進事業

 - ・買い物支援サービス事業
-



(5) 地域経営・広域行政の推進

市民ニーズや地域課題を的確にとらえた効果的・効率的な地域経営を行うとともに、周辺自治体と連携し、広域施策・協働事業の充実など、スケールメリットを活かした効率的で効果的な行政サービスを実施するため、広域圏における生活基盤の維持・充実や雇用対策等を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	令和5年度
広域連携事業数	28 件 (R1 年度)	31 件
若手・中堅職員による政策提案件数	2 件 (R1 年度)	5 件 (R3～R5 年度累計)

【主要事業】

- ・ 広域行政推進事業
- ・ 都市間連携推進事業
- ・ 行政改革・DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進事業
- ・ 若手・中堅職員政策提案プロジェクトチーム運営事業

4 主要事業一覧

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

(1) 農水産業の振興

事業名	事業内容
県営湛水防除事業	流域開発、地盤沈下等の立地条件の変化や、既存排水施設の機能低下により排水状況が悪化している地域を対象に、農地や農業用施設等の湛水被害を未然に防止するため、県が実施する排水機場や排水路等の整備事業について、事業費の一部を負担します。
県営広域営農団地農道整備事業	広域営農団地育成対策の一環として、農産物流通の改善と農村環境の改善に資するため、県が実施する基幹農道の整備事業について、事業費の一部を負担します。
県営特定農業用管水路等特別対策事業	石綿に起因する健康障害等の影響を未然に防止し、農業経営の安定を図るため、県が実施する石綿管（石綿を含有する農業用水管）の除去・更新事業について、事業費の一部を負担します。
土地改良事業	排水路の改修・安全対策及び農道の改良を行い、施設の維持管理を図ります。
土地改良区運営補助事業	土地改良区の円滑な運営を図るため、土地改良区に対し、職員給与とその他運営経費の一部を補助します。
水田農業構造改革事業	農業者が転作を実施するために要する経費に対して補助します。また、麦・大豆作（団地化・担い手への集積）を実施するために要する経費に対して補助します。
6次産業化支援事業	6次産業化ネットワーク活動交付金を活用した企業をフォローアップします。
地産地消促進事業	桜まつりや芝桜まつり等のイベントに出店し、弥富産農産物のPRを行います。
経営体育成支援補助事業	産地戦略を達成するために国庫補助金の申請事務を行います。また、弥富金魚漁業協同組合へ補助金を交付し、金魚の品質向上、生産向上及び後継者育成などの取組を支援し、イベント等で金魚の魅力のPRや、情報発信することにより、金魚養殖の振興を図ります。

(2) 担い手の育成・掘り起こし

事業名	事業内容
認定農業者等育成支援事業	経営意欲と能力のある農業の担い手が経営改善を図る場合に支援します。
農業経営改善資金事業	農業近代化資金の借入農業者及び農業基盤強化資金（スーパーL資金）の借入農業者に利子補給を行います。

(3) 地元中小企業の振興と企業誘致の推進

事業名	事業内容
企業立地推進事業	市内に新たな企業の立地を促進するため、産業の振興及び雇用機会の拡大を図ります。
中小企業事業資金融資事業	中小企業や小規模事業者の資金調達の円滑化のため、愛知県と連携し、市内・近隣の金融機関に原資を預託し、融資利便性の向上を図ります。また、資金融資を受けた際の信用保証料を補助します。

(4) 就労の拡大

事業名	事業内容
就職相談、情報提供事業	企業誘致をはじめとする各種産業振興施策の推進を通じて、雇用機会の確保・充実を図ります。また、県、ハローワーク等との連携のもと、就職相談や情報提供、事業所への啓発等を推進し、若年者をはじめ女性、高齢者、障がい者の雇用促進を図ります。
ファミリーフレンドリー企業制度普及事業	事業所への啓発等により労働条件の向上や育児休業制度・介護休業制度の一層の普及など働きやすい環境づくりを促進します。
U I J ターン就業・起業支援事業	関東圏などのU I J ターンによる優秀な人材の就業・起業を支援し、中小企業等の人材確保につなげます。

基本目標2 つながり築き、新しいひとの流れをつくる

(1) 関係人口の創出・情報発信力の強化

事業名	事業内容
大学等連携推進事業	多様化する地域課題等を解決していくことを目的として、平成29年に愛知大学と連携・協力に関する協定を締結し、愛知大学との間で双方のメリットを生かす形で事業を実施しており、今後も地域の活性化に資するような連携事業を検討し、実施します。
官民連携による「子育てのまち・弥富」PR事業	子育て世代の呼び込み及び定住促進のため、ノウハウを持つ民間企業と連携しながらWEB媒体への広告などにより「子育てのまち・弥富」を広くPRするとともに、その世代のニーズを適時的確に反映させた育児パッケージを配布するとともに、子育てガイドの内容の充実を図ります。
子育て情報発信事業	子育てしやすいまちをPRするため、市内児童館のInstagramアカウントを作成し、子育て情報を発信し、減少傾向にある児童館の利用者数増加を目指します。
移住ガイドブック作成事業	子育て世帯の定住者を増やすため、先輩からの移住体験談や通勤・通学の事情、子育て支援等について紹介し、移住についての情報発信を行います。

(2) 子育て世代や若者の呼び込み

事業名	事業内容
官民連携による「子育てのまち・弥富」PR事業【再掲】	子育て世代の呼び込み及び流出防止のため、ノウハウを持つ民間企業と連携しながらWEB媒体への広告などにより「子育てのまち・弥富」を広くPRするとともに、その世代のニーズを適時的確に反映させた育児パッケージを配布するとともに、子育てガイドの内容の充実を図ります。
子育て情報発信事業【再掲】	子育てしやすいまちをPRするため、市内児童館のInstagramアカウントを作成し、子育て情報を発信し、減少傾向にある児童館の利用者数増加を目指します。
移住ガイドブック作成事業【再掲】	子育て世帯の定住者を増やすため、先輩からの移住体験談や通勤・通学の事情、子育て支援等について紹介し、移住についての情報発信を行います。
市街地の下水道未普及解消事業	市街地の下水道未普及地区において、未普及解消を図ることにより、生活環境の改善と快適な生活を実現し、子育て世帯の移住、定住を促進します。

(3) 若い世代の定住、地域との交流促進

事業名	事業内容
緑の基本計画策定事業	公園・緑地の整備及び緑化を総合的計画的に進めるため、その指針となる緑の基本計画を策定します。
三ツ又池公園管理事業	三ツ又池公園の適正な維持管理を図ります。
都市公園等管理事業	公園施設長寿命化計画に基づき、対象公園の設備遊具の改修保全を実施します。
定住に向けた環境整備	結婚・出産・子育て支援等の各種事業を実施します。また、結婚に伴う新生活を後押しするための「結婚新生活支援補助金」制度を実施します。
市民協働推進事業	地域活動の支援を通して市民協働推進体制の充実を図り、多様化する市民ニーズや地域課題の解決とともに次世代リーダーの育成を図ります。
桜まつり	文化広場を拠点に桜の季節のイベントとして開催し、弥富金魚、花きの品評会・即売をはじめとするブースの出展など市民が地域と交流する場を創出します。

(4) 自然や歴史を活かした観光振興

事業名	事業内容
観光案内看板、パンフレット等の整備	観光案内看板の補修や観光ガイドブックや観光MAPを充実したものを作成し、活用します。
SNSを活用した情報発信の推進	祭りや観光PRのためにSNSを活用して情報発信を推進します。
文化財保存会及びガイドボランティア協働事業	文化財を活用した市の魅力の発信のため、文化財保存会やガイドボランティアとの協働により普及事業を行います。
広域観光体制充実等事業	近隣市町村、海部地域観光ネットワーク協議会、木曾三川下流地区広域観光連携協議会との連携により、広域観光の振興を図り、様々な広報媒体等を活用し、観光PRを推進します。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・妊娠・出産のサポート

事業名	事業内容
結婚活動支援事業	弥富市社会福祉協議会との連携による結婚相談事業及び婚活パーティーを開催します。
産前産後サポート事業	妊娠・出産・育児に関する悩みに対して研修を受けた子育て経験者や母子保健推進員等が、相談支援を行い、不安や生活上の困りごとを軽減することにより、地域での交流支援や孤立感の解消を図ります。
産後ケア事業	産後2か月未満の母親と乳児が医療機関に宿泊し、母親が心身ともに休養をとりながら、沐浴・授乳等の育児の相談や指導を行います。
不妊治療対策事業	人工授精に係る治療費の一部助成により経済的負担の軽減と少子化対策の充実を図るため、一般不妊治療費助成を行うとともに、愛知県の助成制度の上乗せとして体外・顕微授精に係る治療費の一部を助成するため、特定不妊治療費の助成を行います。
子育て包括支援センター事業	母子保健に関して専門知識を有する母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を目指して、相談や助言を行うなど母親が安心して地域で子育てできるよう支援します。
子育て情報発信事業【再掲】	子育てしやすいまちをPRするため、市内児童館のInstagramアカウントを作成し、子育て情報を発信し、減少傾向にある児童館の利用者数増加を目指します。
妊婦インフルエンザ予防接種助成事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大とインフルエンザの流行が重なることが予想される中、同時流行を防ぐため、インフルエンザワクチンを接種した妊婦の方へ予防接種費用を助成します。

(2) 子育て支援の充実

事業名	事業内容
児童館管理運営事業	遊びを通じた集団的・個別的指導、健康の増進、放課後児童の育成・指導、母親クラブ等の地域活動組織の育成・助長、年長児童の育成・指導、子育て家庭への相談等を行います。
プレスクール事業	外国由来の未就学児が小学校での生活に早期になじめることを目指し、日本語指導や学校適応指導を行います。
児童クラブ管理運営事業	保護者が昼間家庭にいない小学生(放課後児童)に対し、下校後に、児童クラブを実施することにより、適切な遊びや生活の場を与えると同時に、当該施設の維持管理を行います。

事業名	事業内容
病児・病後児保育事業	児童が病気で家庭で育児が困難な場合、専用スペースで一時的に保育を行います。
一時預かり事業	保護者の仕事・就学・職業訓練、家庭の病気や入院・冠婚葬祭、心理的、肉体的な育児疲れの解消のため、一時的に家庭での保育が困難となった児童を保育所で一時的に保育を行います。
子育て支援センター管理運営事業	子育て家庭に対する相談の場の提供とともに、親子の交流、育児相談、子育て情報の提供などの育児支援を行います。
子ども医療費支給事業	中学3年生までの医療費（入院・通院）を補助します。
遺児手当交付事業、児童扶養手当交付事業	父母が離婚、重度障害等の状況にある児童を監護・養育している者に市遺児手当や児童扶養手当を支給するとともに、ひとり親世帯の経済的自立を支援するための相談業務を実施します。
特別児童扶養手当交付事業	身体または精神において、政令に定める障がいの状態にある20歳未満の児童を監護・養育している方に手当を支給します。
母子通園施設管理運営事業	親子で療育に取り組み、多様なニーズに対する子育て支援の充実を図ります。
子育て包括支援センター事業【再掲】	母子保健に関して専門知識を有する母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を目指して、相談や助言を行うなど母親が安心して地域で子育てできるよう支援します。
健診事後教室事業	子育てに関する悩みや心配を抱えている親子を対象に、集団活動を通して人とのかかわりを学び子どもの育ちを支援します。
離乳食教室事業	離乳食に関する知識を広め習得を促進します。
障害児通所支援事業	障がい児の生活能力向上のため、放課後等デイサービスや児童発達支援、保育所等訪問支援、高額障害児通所給付費等のサービス利用に係る給付支援を行います。
子どもインフルエンザ予防接種助成事業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大とインフルエンザの流行が重なることが予想される中、同時流行を防ぐため、インフルエンザワクチンを接種した15歳以下の児童に対し予防接種費用を助成します。

(3) 学校教育・生涯学習の充実

事業名	事業内容
特別非常勤講師派遣事業	主体的・対話的で深い学びの視点から学習過程を質的に改善させ、確かな学力・道徳的心情の育成、社会に参画する能力の育成を図るため、特別非常勤講師派遣事業を実施します。
適応指導教室事業	いじめ・不登校等の教育課題について、地域や関係諸機関との連携を強化します。また、適応指導教室を一層充実させ、問題の克服に向けた強化を図ります。
小中学校長寿命化改良事業	四季を通して子どもたちの安全・安心な学習・生活の場として、老朽化した校舎、体育館等の危険箇所の改善をするとともに、個別施設計画に基づき、小中学校の長寿命化改修を計画的に推進します。
情報機器整備事業	パソコンやタブレット、電子黒板、ネットワーク環境を充実させ、教育のICT化を推進し、教育環境の整備を図ります。
スポーツ大会・教室開催事業	誰でも目的や体力に応じて気軽にスポーツ活動へ参加し、体力向上や健康づくりができるよう、各種スポーツ団体と連携し、多様なスポーツ活動の機会を提供します。
図書館蔵書充実事業	図書館の蔵書の質・量をともに充実させ、市民が本に親しむ機会の拡充を図ります。
生涯学習講座・教室開催事業	自らの地域の歴史・文化を学ぶことのできる生涯学習講座を企画し、学習機会の充実を図ります。
経済的困窮者への就学援助事業	学用品費等の援助により保護者の負担軽減及び児童生徒の教育の質の確保を図ります。
弥富市スポーツ小まつり事業	弥富市のスポーツ人口の増加、市の話題性を高めるため、既存のニュースポーツを紹介するイベントであるエンジョイスポーツデイを発展させたイベントを行います。
ごみ削減生活教室事業	次世代を担う子どもたち（主として小学生）を対象に、環境問題に詳しい講師を招き、ごみの削減について考える機会を作ります。
通学用ヘルメット・防犯ブザー配付事業	子どもたちの命と安全を守るために、通学時の交通事故対策として、小中学生にヘルメットを配布します。また、犯罪被害防止策として、小学生に防犯ブザーを配布します。

(4) 仕事と生活の調和の実現

事業名	事業内容
病児・病後児保育事業【再掲】	児童が病気のため家庭で育児が困難な場合、専用スペースで一時的に保育を行います。
一時預かり事業【再掲】	保護者の仕事・就学・職業訓練、家庭の病気や入院・冠婚葬祭、心理的、肉体的な育児疲れの解消のため、一時的に家庭での保育が困難となった児童を保育所で一時的に保育を行います。
男女共同参画推進事業	あいち国際女性映画祭、男女共同参画啓発ポスターコンクールを開催します。また、男女共同参画社会の実現に向けて広報・啓発活動やサテライトセミナーを開催します。
ワーク・ライフ・バランス広報・啓発事業	関係機関作成の啓発チラシを窓口等に配置し、市広報やホームページにおいて、啓発記事を掲載します。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、商工会等と連携して事業所や市民への広報・啓発活動を行うとともに、育児休業制度・介護休業制度の普及・啓発や女性の起業・再就職等に関する国の支援施策の情報提供を行います。

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(1) 協働による活力ある地域づくり

事業名	事業内容
地域活動事業	各コミュニティ組織及び活動への支援（人的・財政的支援）を継続し、活動の活性化を促進します。
市民協働推進事業【再掲】	地域活動の支援を通して市民協働推進体制の充実を図り、多様化する市民ニーズや地域課題の解決とともに次世代リーダーの育成を図ります。

(2) 災害に備えた対策の推進

事業名	事業内容
民間木造住宅耐震診断事業	昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧建築基準で建てられた木造住宅を対象に、自宅の耐震性を知ることにより、耐震改修・補強をする判断材料としてもらうため、無料で耐震診断を行います。
民間木造住宅耐震改修費補助事業	地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、市が実施する民間木造住宅耐震診断で総合評価（Is 値）が 1.0 未満であった物件について、1.0 以上になるような耐震改修を行った場合に、1 件あたり最大 100 万円を限度として補助金を交付します。
民間木造住宅耐震シェルター整備費補助事業	地震発生時において高齢者、障がい者等災害時の避難弱者にとって、耐震性の高いスペースを確保するため、住宅内の一部に強固な箱型の空間である耐震シェルターを整備した場合に、1 件あたり最大 30 万円を限度として補助金を交付します。
県営緊急農地防災事業	流域開発、地盤沈下及び既存排水施設の機能低下等に起因する農地等の湛水被害を防止するため、県が実施する排水機場や排水路等の整備事業（法人事業税超過課税を財源とする県単独事業）について、事業費の一部を負担します。
災害時相互応援協定事業	津波・高潮緊急時避難場所協定、物資供給協定等の締結を進めます。
県営地盤沈下対策事業	地盤沈下に起因して生じた農地や農業用施設の効用の低下を従前の状態に回復するため、県が実施する農業用排水施設の整備事業について、事業費の一部を負担します。
防災体制・活動拠点強化事業	毎年度、市地域防災計画の修正を行い、実情に合った防災体制、活動拠点の強化を行います。
消防団活動の推進と施設整備事業	最新小型ポンプを導入し、消火能力の向上を図ります。

事業名	事業内容
道路整備事業	安全で快適な道路環境を整え、老朽化した道路施設を効率的に維持管理を行います。
防災意識の向上実践事業	各地区での出前講座や市職員を対象とした防災講座を行い、防災意識の向上を図ります。
避難体制確立事業	南海トラフ地震や巨大台風を想定し、津波や浸水から命を守る計画策定や普及啓発を推進します。
防災訓練事業	防災訓練を行うことにより、市民一人ひとりの防災意識向上を図ります。
救命講習普及啓発事業	市民が心停止状態となった場合に、AED使用等の実施が求められるため市職員が取扱方法を習得します。
防災ボランティア育成活用事業	海部地方防災ボランティアコーディネーター養成講座を広く周知し、防災リーダーの育成を支援します。
地域防災力向上に資するリーダー育成事業	海部地方防災リーダー養成講座を広く周知し、防災リーダーの育成を支援します。
ブロック塀等撤去費補助事業	道路等に面した倒壊のおそれがあるブロック塀等を撤去した者に対し、補助金を交付します。
避難所生活環境改善事業	避難者の密集による感染症防止や尊厳ある避難生活のため、パーテーション、段ボールベッド等を整備し、避難所の安全安心の確保につなげます。
弥富市国土強靱化計画策定事業	大規模な自然災害が起きても市民の生命・財産を守れるよう、地域防災計画、業務継続計画（BCP）と並行して国土強靱化計画を策定します。
安全・防災メール発信事業	災害発生時に、適切な避難行動を行ってもらうため、市民の一人一人に即時に避難情報や避難所開設情報、地震情報をメール、電話、FAXで発信します。
排水路管理事業	地区からの申請等に基づき、排水路の整備、修繕及び浚渫等を実施します。

(3) 交通ネットワーク機能の充実

事業名	事業内容
J R・名鉄弥富駅北口駅前広場等整備事業	弥富駅北口駅前広場を整備し、交通結節点としての機能向上を図ります。

(4) 健康づくりの推進と福祉の充実

事業名	事業内容
健康づくり推進事業	市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、取り組むことを目的としています。令和2年度は健康増進計画の中間評価を実施し、引き続き取組を行います。
地産地消促進事業	食育活動の取組として、学校給食を通して実施します。
スポーツ活動補助事業	スポーツ推進委員やスポーツ協会等と連携し、各種スポーツ教室・大会等の内容充実及び運営体制の充実を図り、多様なスポーツ活動の普及促進と幅広い年齢層が気軽に参加できるニュースポーツの普及を図ります。
スポーツ施設・設備整備事業	既存施設の利用実績や老朽化の状況等を勘案しながら、安全、安心して利用できる施設環境を設備充実させ、多くの市民の利用を促進します。
スポーツ団体育成支援事業	スポーツ推進委員、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の育成支援に取り組みます。また、「なぎなた」のまちとして、なぎなた競技活動を支援します。
社会福祉協議会支援事業	地域社会における福祉活動の中核的役割を担う社会福祉協議会に事業運営に対する財政的支援をすることで、高齢者福祉・心身障がい者(児)・児童福祉・ボランティアの育成援助等地域福祉の増進を図ります。
障がい者相談支援事業	障がい者総合支援法に基づく地域生活支援事業として障がい者(児)の福祉に関する各般の問題につき、障がい者(児)やその関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行います。
給食サービス事業	高齢者や重度の障がい者の方に、自宅へのお弁当の配達サービス又は総合福祉センター・十四山総合福祉センター内喫茶室における飲食代の一部を助成します。
高齢者等福祉タクシー料金助成事業	要支援者・要介護認定者・事業対象者及び75歳以上免許返納者が外出時にタクシーを利用する場合に限り、料金の基本料金及び迎車料金を助成します。なお、利用者には年間36枚のチケットを交付します。
老人クラブ育成事業	高齢者の福祉の増進に資するため、単位老人クラブ(福寿会)の活動等に対して補助金を交付します。

事業名	事業内容
敬老会事業	社会福祉協議会に委託し、以下の事業を行います。 ① 数え 80 歳以上の方を長島温泉にて開催する敬老会へ招待 ② 数え 88 歳の方に米寿祝品を贈呈 ③ 婚姻生活 50 年以上の夫婦を祝う金婚式を開催
シルバー人材センター育成事業	高齢者の就業機会確保の受け皿先であるシルバー人材センターに対して、運営費及び事業費を補助します。
認知症予防事業	認知症カフェや地域支援推進員の居場所や活動を市広報誌で紹介し、認知症の方及びその家族への相談支援をしやすい環境を提供します。
心身障がい者扶助料支給事業	在宅の心身障がい者(児)に対して、市単独の手当を支給し、福祉の増進を図ります。
精神障がい者給付金支給事業	在宅の精神障がい者(児)に対して、市単独の手当を支給し、福祉の増進を図ります。
心身障がい者福祉タクシー助成事業	在宅の心身障がい者(児)が日常生活を容易に行うためにタクシーを利用した場合、その料金の一部を助成し、福祉の増進を図ります。
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた自宅や地域で自分らしい生活を続けられるように、海部津島 7 市町村により、「海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター」を共同設置し、医療と介護関係者の連携調整や医療と介護の切れ目ない連携を推進します。
障がい者ボランティア活動補助事業	障がいに関する福祉教育等を推進し、ボランティア活動や障がい者団体の活動を支援します。
避難行動要支援者登録台帳整備事業	災害時要配慮者に対する手上げ方式による名簿登録を行い、孤立せずに市民相互が支え合う地域づくりを推進します。
介護予防事業	各地域の集会所に健康体操指導員を派遣し、地域で介護予防に取り組めます。
健康マイレージ事業	愛知県の健康マイレージアプリを利用し、歩行距離によって健康ポイントを配付することで健康意識を高めてもらい、健康づくりを推進します。
地域資源を活用した健康づくり推進事業	地元の企業や関係団体、高校などと連携を取り、市内にある公園やレジャー施設、企業などの敷地を活用してハーフマラソン大会や駅伝大会などを実施します。

事業名	事業内容
買い物支援サービス事業	弥富市ささえあいセンターの利用会員を対象に、買い物先への送迎や自宅への荷物の運び込みなどの買い物支援を行います。

(5) 地域経営・広域行政の推進

事業名	事業内容
広域行政推進事業	名古屋市始め 39 市町村で構成する「名古屋市近隣市町村長懇談会」において、広域連携のあり方や地域の活性化に向けた取組などについて意見交換を行うとともに、圏域の将来を見据え、新たな連携の可能性を研究していくため、名古屋市近隣 39 市町村の若手・中堅職員でワーキンググループを実施し、広域連携に関する情報交換や先進事例の研究を行います。
都市間連携推進事業	木曾川源流の地である長野県木曾郡木祖村とは、地域間交流の促進のため相互にイベント時のブース出展などを行います。
行政改革・DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しや組織の効率化等行政改革を強力に推進するとともに、情報化の推進により更なる効率的な行政運営を推進します。
若手・中堅職員政策提案プロジェクトチーム運営事業	若手・中堅職員を中心としたプロジェクトチームを発足し、若手ならではの柔軟性や創造性を発揮することで、市の組織横断的な課題の解決に向けた政策立案を行うと同時に、今後の弥富市を担う職員の政策形成能力を養います。

参考資料

資料1 人口ビジョン（令和2年度改訂版）及び
第2期まち・ひと・しごと創生 総合戦略 策定経過

資料2 弥富市総合戦略推進会議設置要綱

資料3 弥富市総合戦略推進会議委員

資料4 弥富市総合戦略推進会議委員からの主な意見

資料1 人口ビジョン（令和2年度改訂版）及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定経過

日時	項目	議題・内容
令和2年 6月29日（月）	地方創生に関するアンケートの郵送	<ul style="list-style-type: none"> 対象者：18歳以上40歳未満の市民2,000名（無作為抽出による） 調査期間：6月29日～7月20日 調査方法：郵送配布・郵送回収 回答数：638名（回収率31.9%）
8月5日（水）	第1回総合戦略推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略の策定方針について 策定スケジュールについて
8月25日（火）	第1回総合戦略推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略の策定方針について 策定スケジュールについて
9月26日（土）	弥富に住んでみたい！住み続けたい！を考えるワークショップ（第1回）	<ul style="list-style-type: none"> 参加人数21名（Zoomによるオンライン開催） 弥富市の現況・課題を整理・共有
10月8日（木）	第2回総合戦略推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略の掲載事業について
10月10日（土）	弥富に住んでみたい！住み続けたい！を考えるワークショップ（第2回）	<ul style="list-style-type: none"> 参加人数22名（Zoomを使用してのオンライン開催） 「まち」「ひと」「しごと」のグループに分かれ、課題の洗い出しと目指す将来像の設定
10月24日（土）	弥富に住んでみたい！住み続けたい！を考えるワークショップ（第3回）	<ul style="list-style-type: none"> 参加人数21名（Zoomを使用してのオンライン開催） 「まち」「ひと」「しごと」のグループごとの課題解決に向けた具体的な取組の提案
10月26日（月）	第2回総合戦略推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 総合戦略の掲載事業について 総合戦略（骨子）について
12月9日（水）	第3回総合戦略推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> 人口ビジョン（案）について 総合戦略（案）について パブリックコメントについて ワークショップの報告
12月18日（金）	第3回総合戦略推進会議	<ul style="list-style-type: none"> 人口ビジョン（案）について 総合戦略（案）について パブリックコメントについて ワークショップの報告
12月25日（金）	パブリックコメント実施	実施期間 12月25日（金）～ 令和3年1月25日（月）

日 時	項 目	議題・内容
令和3年 2月8日（月）	第4回総合戦略推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果について 人口ビジョン（案）及び総合戦略（案）について
2月15日（月）	パブリックコメント結果公表	市ホームページにて公表
2月22日（月）	第4回総合戦略推進会議	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果について 人口ビジョン（案）及び総合戦略（案）について
3月15日（月）	人口ビジョン（令和2年度改訂版）及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定完了	第2期人口ビジョン及び総合戦略 策定完了
3月24日（水）	人口ビジョン（令和2年度改訂版）及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の公表	市ホームページにて公表

資料2 弥富市総合戦略推進会議設置要綱

弥富市総合戦略推進会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づく弥富市総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、弥富市総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の検証に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 住民の代表者
- (2) 産業界の関係者
- (3) 教育機関の関係者
- (4) 金融機関の関係者
- (5) 学識経験者
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 推進会議に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

資料3 弥富市総合戦略推進会議委員

	区分	役職	氏名
1	産業界	弥富市商工会副会長	佐藤 誠
2	産業界	有限会社鍋八農産 代表取締役 (認定農業者)	八木 輝治
3	産業界	弥富金魚漁業協同組合 代表理事組合長	伊藤 惠造
4	行政機関	津島公共職業安定所長	古江 俊博
5	教育機関	愛知県立海翔高等学校長	加藤 祥二
6	金融機関	あいち海部農業協同組合 十四山支店長	佐野 豊治
7	学識経験	名城大学都市情報学部教授	手嶋 正章
8	市民	区長会長	高橋 忠

資料4 弥富市総合戦略推進会議委員からの主な意見

雇用の創出
インターンシップを盛んにやると「この地域で働く」というイメージが付きやすくなる。イメージをもってもらうことは大切である。
子どもたちが農業に触れるきっかけをつくることで、農業の魅力を伝えられる。弥富市の産業として農業をやろうという子どもも増えてくる。
農業をやりたいという若い人が増えてきているので、就業地までの交通費の支援など、その後押しができるような施策があるといいのではないかな。
新しいひとの流れ
自治体の行政サービスは、ある程度の人口規模があることで効率的に運営され、少しずつ人口を増やすことで活気のあるまちづくりができるようになる。これを続けていくことが住民の暮らしの水準を引き上げていくことにつながっていくのではないかな。
弥富金魚と水槽セットの無料配布イベントを開催したことで、水産業業界が刺激された。また、このイベントを通して弥富市を広く全国に発信できた。
SNSなどのネット媒体は、生き物と同じと思って手をかけて発信していかないといけない。より力を入れて周知していくことで、弥富市の強力なPR手法になるのではないかな。また、SNSだけでなく電車の吊り広告など様々な媒体を使って、第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間であるこの3年間で、集中的におこなった方がよいのではないかな。
若い世代への取組
若い世代や子育て中の世帯が弥富市に暮らしたいと思うような施策として、医療費の18歳までの無償化や学童保育の基地をつくって、共働きで働けるなどの取組があってもよいのではないかな。
地域と地域の連携
海拔ゼロメートル地帯といったマイナスイメージがあるため、災害時の液状化対策などをもっと打ち出した方が、人口の減りを抑え人が入ってくるのではないかな。
スポーツの力を活用したり、タレント発掘事業、ちびっこを集めて体力テストなど、子どもごとに合ったスポーツをすすめていく取組みがよいのではないかな。子どもたちが集まると、それに付き添いの親御さんたちも集まる。スポーツのイベントを継続的にできる環境があれば、人も集まってくるのではないかな。
地域のコミュニティがだんだんなくなっている。地域の人が共通のテーマを持ちやすいイベント、お祭りを設けるのがコミュニティの活性化につながるのではないかな。ある程度幅のあるイベントをやって、知らない者同士でも触れ合う機会をつくることで新しい繋がりができていくのではないかな。